

業務部報

NO11 2024年3月23日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

3月11日提出水申4号緊急申入交渉3月15日に行う。

緊急申し入れではありましたが、ダイヤ改正前の日程調整に理解致します。

確認事項も含めた議論になりました。以下確認内容を記載しました。

- 常陸青柳駅・中菅谷駅での特別改札業務に対するアルコール検査は行わない。
- 持ち物については、ドウランは持参しない、簡易バックでOK
- 目的地までの移動手段(便乗列車)の対応については、ツーマン列車便乗の場合では目的駅での集札業務を行うが、便乗列車内での取り扱い(発券)は行わない
- 社員説明は時間的にも全体では難しいことから、当面勤務指示をした社員に対して説明を行う。
- 輸送障害等で急遽に乗務の指示が行われた場合、一旦運輸区に戻り、ドウラン等携帯品の準備・アルコール検査をして乗務する。

※ 議事詳細については別紙参照してください。

国労は会社と不安解消に向けて真摯に議論を重ねています。

まだまだ、職場の中には改善するべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTT029-221-4008

ホームページ <https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito>

